

放射線量測定器をお使いになる皆様へ

1 利用上の注意

測定器は精密機器です。以下の注意事項と取扱説明書をよく読み、大切にお使いください。（故障等が発生した場合は、直ちに連絡してください。）

○他の方の敷地を無断で測定しないでください。

注) マンション等の場合には、管理組合等と事前に調整をお願いします。

○測定は自己の責任で行ってください。測定に伴い生じた事故、損害について、平塚市では、その責任を負いかねますのでご了承ください。

○平塚市内でお使いください。

注) 測定器の市外への持ち出しはご遠慮ください。

○測定器を転貸ししたり、営利目的に使用しないでください。

○測定器を損傷または紛失した場合には弁償をお願いします。

○測定器をビニールに入れたまま測定してください。

注) 測定器をビニールから出して測定すると、機器に放射性物質が付着することがあり、正確な測定ができなくなります。必ずビニール袋をかぶせたまま、泥や砂が付着しないよう使用してください。測定する放射線はビニールを透過するので測定値に影響はありません。

○空間放射線量の測定専用の測定器です。

注) 食品・水・土壌などに含まれる放射性物質（ベクレルで表示されるもの）は測定できません。

○返却期間を厳守してください。

2 測定方法

(1) 電源を入れる。（POWERボタンを0.5秒間長押しする。）

(2) 35秒カウントダウン

(3) 計測開始後は測定器を動かさず、1分後の数値を記録する。

○測定器は、前方に向け地面と平行にする。

○数値は前1分間の平均値を表示するため、その場所で1分間以上経過した後に数値を読み取ってください。より正確に計測したいときは、1分ごとに記録し、平均値を求めてください。

○続けて別の地点や高さを測定する場合は、電源を入れたまま、場所を移動して1分間待って計測してください。（測定器が安定した状態を保つことができます。）

○屋根や雨どいなど高所の測定は危険を伴いますので、無理して測らないようにしてください。

○人が近づけない場所、近づかない場所は、仮に汚染があったとしても影響がほとんどないものと考えられます。（距離を置くことで放射線量は低くなります。）

○測定器は地面に直接置くことは避け、5 cm以上の高さで計測してください。（約3.5 cmの台を用意すると、測定器の検出部が5 cmの高さになります。）

(4) 測定が終了したら、電源を切る。（POWERボタンを押す。）

○電池は、貸出前に確認していますが、万一、消耗や電池切れとなりましたら、新しい電池（単3乾電池）に交換してください。（電池費用はご使用者の負担をお願いします。）

高い放射線量が測定された時の対応

1 除去作業の前に

- 平塚市が、公共施設の除去対策の目安としている基準は、測定する高さにかかわらず毎時0.23マイクロシーベルトです。
- 私有地について、市が、直接除去等の作業を行う事、作業に伴う費用を負担する事はできません。
- 普段から家族の方が近づかない場所や高所など、生活への影響等の度合いを考慮したうえで、除去作業等の判断をお願いします。
- 著しく放射線量の高い箇所が計測された場合（高さ1mで周辺より毎時1マイクロシーベルト以上）は、以下のとおり対応をお願いします。
 - ア 地表から1メートル地点の放射線量の計測をして、周辺の放射線量よりも毎時1マイクロシーベルト以上高いことを確認してください。
 - イ 私有地の場合、所有者の方は念のため人が近づけない様にその地点をロープ等で囲うなど立入禁止としてください。
 - ウ 環境保全課へ必ずご連絡ください。（電話21-9764）
※土日及び祝日の場合は、翌開庁日以降の対応となります。

2 除去作業について

実際に、除去等の作業をする場合は、以下の方法を参考に作業を実施してください。また、汚染を拡散させないために、敷地内での処理をお願いします。

(1) 服装について

- 直接ほこりを吸い込まないように、マスクを着用してください。
- 直接落ち葉や土をさわらないようにゴム手袋をはめて、長袖、長ズボンで作業してください。
- 水で洗い流す場合には、柄の長いデッキブラシを使い、高圧洗浄をする場合には、水しぶきをかぶらないよう、カッパを着用して、ゴーグルをしましょう。周辺への飛散にも注意してください。

(2) 除去作業の実際

地面の土（土壌）や溜まっている土砂、落ち葉が汚染されている場合

- 汚染範囲を確定する。

雨どいの水が直接地面に流れている場所などでは、雨水ますなどと違い、汚染範囲を確定すること（除去範囲を決める）が必要です。測定器を1分ごとに移動させて測定し、範囲を決定します。

○手作業で比較的容易に除去できるものを取り除く。

落ち葉、コケ、砂利など比較的容易に除去できるものを取り除き、一度測定します。線量が下がっているか確認し、線量が下がらない場合には表土を5 cm程度はぎ取る。

○除去した場所を測定して、線量が下がっているか確認する。

通常は表土を5 cm程度取り除くことで線量は下がりますが、下がらない場合は更にはぎ取る。

注) 作業の区切りごとに測定することで、最小限の除去にとどめることができます。また、線量計に土砂等がつかないように注意してください。

アスファルトやコンクリートが汚染されている場合

○表面にコケや砂などがある場合は取り除く。

○ブラシで擦る。または高圧洗浄機を使用する。その場合、周囲に水が飛び散らないように注意する。

○洗浄した場所を測定して、線量が下がっているか確認する。

その他の場合

対策後の数値が下がらない場合や、除去方法がわからない場合は環境保全課にご相談下さい。状況に応じてアドバイスさせていただきます。

(3) 除去物の処理

除去した落ち葉や土壌等は2重にしたビニール袋に入れ、敷地内に袋ごと埋めてください。この際、埋めた場所もわかるようにしておいてください。

以 上